

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 御中

いつも大変お世話になっております。大阪府食の安全推進課の門脇と申します。
これまでも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力を賜りまして、
誠にありがとうございます。

大阪府では、8月2日から、緊急事態措置に基づく要請を行い、府民や事業者の
皆さまの感染防止対策へのご協力により、新規感染者数も減少傾向にあることなど
から、10月1日以降、特措法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」から除外
されることとなりました。

しかしながら、新規陽性者数は国の分科会指標のステージⅣ（緊急事態措置適用）
の基準を上回っており、感染規模としては依然として大きく、緊急事態措置解除後
も、感染の再拡大（リバウンド）を避けるため、段階的な対策の緩和が必要です。

このような状況を踏まえ、9月28日、第59回大阪府新型コロナウイルス対策
本部会議を開催し、10月1日から10月31日までの要請（府有施設を含む）を決定
いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただき
ますとともに、貴団体内でのご周知について、引き続き、ご協力をいただきます
よう、よろしくお願いいたします。

記

- ・1000㎡を超える施設については、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、
誘導等）を実施すること
- ・在宅勤務（テレワーク）、休暇取得等による、出勤者数の低減を行うこと
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する
取組みを強力的に推進すること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること

別添資料1 緊急事態措置に基づく要請

別添ポスター「飲食時の感染予防対策～おしゃべりはマスクをつけて～」

【大阪府HP】大阪府からの要請内容(令和3年10月1日から)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/yousei20211001-.html>

※9/28の第59回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の資料は、以下のリンク(第59回)からご覧頂けます。

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/59kaigi.html

また、会議の様子がライブで中継されたYouTubeのリンク先は、以下のとおりです。

<https://www.youtube.com/watch?v=fWH32M9FIUI>

<https://www.youtube.com/watch?v=DoyBCizap3I>

大阪府健康医療部生活衛生室

食の安全推進課業務グループ

総括課長補佐 門脇 績

電話:06-6941-0351(内線2561)

直通:06-6944-6702

Fax: 06-6942-3910

KadowakiI@mbox.pref.osaka.lg.jp